

## 第1回渋谷区基本構想等審議会 議事概要

【日時】平成27年11月17日(火)午後1時～午後3時

【場所】美竹の丘・しぶや 会議室A

【出席者】■委員(順不同、敬称略)

- ・ 学識経験者 :伊香賀俊治、市川一宏、市川宏雄、乙武洋匡、神長美津子、河原和夫、為末大
- ・ 地域団体代表 :新實晃、福田和男、丸山多喜子、森下利江、リー啓子、渡邊功
- ・ 公募区民 :越後大作、大西岳之、川邊真代、住井美由紀、吉田翔子

### ■ 区

- ・ 幹事団 :長谷部区長、澤田副区長、森教育長、植竹文化・都市交流担当部長、藤本総務部長、秋葉施設整備担当部長、佐藤庁舎総合対策部長、柳澤危機管理対策部長、松澤区民部長、安蔵福祉部長、倉澤子ども家庭部長(代理:関藤子ども家庭部青少年対策課長)、広松健康推進部長兼保健所長、大澤都市整備部長(代理:熊澤都市整備部まちづくり課長)、須藤渋谷駅周辺整備担当部長、黒柳土木清掃部長、星野清掃担当部長、児玉教育振興部長(代理:高橋教育振興部学務課長)
- ・ 事務局 :久保田企画部長、佐藤企画財政課長、山崎基本構想担当課長
- ・ オブザーバー :北本英光(株)電通ダイバーシティ・ラボ チーフコミュニケーションデザイナー

【会議次第】

1. 委嘱状交付
2. 会長選出
3. 諮問
4. 区長あいさつ
5. 渋谷区基本構想等審議会開会
  - (1) 会長あいさつ
  - (2) 職務代理者の指名及びあいさつ
  - (3) 委員紹介
  - (4) 審議会幹事・事務局職員紹介
  - (5) 審議会の趣旨説明
  - (6) 議題
    - ① 現在の基本構想及び長期基本計画の概要
    - ② 区の現状と課題
    - ③ 審議会の今後の進め方について

【配布資料】 資料1 諮問書(写)

資料2 渋谷区基本構想等審議会委員名簿

資料3 幹事団・事務局名簿

資料4 渋谷区基本構想等審議会条例

資料5 渋谷区基本構想等審議会条例施行規則

参考 渋谷区長期基本計画(平成8年度～17年度)

## 【議事要旨】

### 1. 委嘱状交付

#### ■事務局

開会に先立ちまして、渋谷区基本構想等審議会委員の皆様には区長から委嘱状を交付いたしますので、自席にてお受け取りいただきますようお願いいたします。

(区長より、各委員に委任状を交付)。

### 2. 会長選出

#### ■事務局

本日、審議会条例及び施行規則を机上に配布しております。会長の選出につきましては審議会条例施行規則第5条第1項の規定により、委員の互選によると定められていますが、いかがいたしましょうか。

#### ■委員

事務局に一任。

#### ■事務局

事務局といたしましては、会長に市川宏雄委員をご推薦申し上げたいと存じます。

(各委員拍手により賛成)

一市川宏雄委員を会長に選出。

### 3. 諮問

#### ■事務局

渋谷区基本構想等審議会に対し区長から諮問をいたしたいと存じます。

一区長より、渋谷区基本構想改定及び長期基本計画策定について審議会に諮問。

### 4. 区長あいさつ

#### ■区長

皆様こんにちは。お忙しい中、委員の皆様ご出席いただきありがとうございます。この基本構想は約 20 年前につくられたものです。当然先輩たちがつくられた立派なものであります。ですが少しだけ世の中の事情が当時と変わってきました。当時作られた時は人口が減少するという前提のもとつくられたものですが、その後渋谷区は人口が増えております。地方とそこは少し違う所であります。多分今後数年この状況が続くと思います。それを踏まえて、また新しく基本構想を考えるタイミングと考えております。また人口だけではなく、当時無かった情勢としては、今度 2020 年にご存じのようにオリンピック・パラリンピックが来ます。国立競技場も含めて代々木の体育館があり、渋谷区はオリンピック・パラリンピックの影響を非常に受ける当該地区でもあります。そういったときにオリンピック・パラリンピックを目指すということも大切ですが、アフター2020 そこも含めた設計をする必要があると考えています。ご承知かもしれませんが、4月に渋谷区は男女平等の条例が可決され、11月5日に同性パートナーシップ証明書というものが発行されました。この街が国際都市として成熟していく過程で当然通るべき道であるが、めざすべきはダイバーシティ、多様性、それを尊重し合う社会だと思っております。そういった点も踏まえて頂き、新しい基本構想をこの20年経った

タイミングでもう1回つくって、アフター2020 を考えたグランドデザインをやっていく必要があると思っています。そこに是非皆様の知見を貸していただき、この渋谷区の未来を皆様と一緒に作って行けたらと思っていますので、どうぞその辺をご理解いただいて、この審議会で関連なご議論をしていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

## 5. 渋谷区基本構想等審議会開会

### (1) 会長あいさつ

#### ■ 会長

このたび会長を仰せつかりました、市川でございます。今、区長の話にもありましたように、パラリンピック、オリンピックが2020年ということで、もう5年を切っております。それからそもそも今の時代、新しいことはいっぱい出てきて、これからどういう社会をつくっていくのかということになります。私も東京については長い付き合いをしております。東京都の政策は1990年ぐらいから付き合ってますから、もうかれこれ25年経ってます。いろんな中で変化があったんですけど、現在はやはり21世紀が始まって、今、15年なんですね。それでやっぱり、今までと全く違うことが起きている。渋谷区の前基本構想を作って、大分時間がたっているということですから、新しい価値観でものを考えるという、区長のお考えは全く、私も同感でございます。

私も偶然、いろいろ海外の講演が多いもので、最近海外の講演で出てくるのがいくつかあって、さっき区長がおっしゃっていた、ダイバーシティというのがあって、世界でとても人気のあることなんです。ダイバーシティが何かというのは、実は恐らくこれから審議会の中で議論が出ると思いますけども、多様性を含めたパワーがどうなるかということを行っているわけだけでも、それは渋谷区バージョンはどうなのか、ということです。あと実は恐らく、いろんな形でこれから社会の多様な対応をしていく中で、弱者といわれるものです。弱い人。いろんな形があります。所得もありますし。日本はあまりありませんけど民族の問題もある。そういうことに対して、どう応えていくかというのが、また一つの課題になっています。

ちょうどオリンピックが今度あるということでございますけど、2012年にロンドンがオリンピックを開催しました。そのときの実は、4年か、5年前ですけども、IOCのもつばらの評判は、パリでやると。しかし、なぜか最後のプレゼンテーションでロンドンが勝ち取ったということが起きます。なぜ勝ち取ったかという、最も有名なキーワードが、ソーシャルインクルージョンでありまして、弱者をこれからの都市の中でどう考えていくか。もちろん民族、所得等もありますけど、ロンドンの場合、最も最貧地域で開催すると、オリンピックを。それによって、ロンドンの力を上げて、市民の力を結集しようということをしたわけです。

今回、東京オリンピックがありますけど、渋谷区はかなり重要な要にあるということでありまして、例えば渋谷駅前の開発も非常に進んでます。10年後の渋谷駅前は、今とは全く違う風景に変わっている。それは建物だけではなくて、要するにエリアが、地域が変わっていくわけです。それに対して新しい基本構想をつくりたいということでございますから、私も極めて賛同するというところでございます。

ちょうど今日は仮庁舎が南側の宮下町アパート跡地の、東京都の再開発の委員長をしておりましたので、この辺はかなり詳しく知っております。この辺も含めて、渋谷は変わるんだと。それからあまり具体例はまずいんだけど、かつて戦後の開発で、特に高度経済成長のときに新宿が一つ大きな開発をしました。しかし、それは今、流れが南に下がってきてます。渋谷がこれから大きな要になることは確かでございます。ですから、渋谷というエリア、それから渋谷区民の方々を含め、これからの社会をどうつくっていくかという議論がなされた上で、この新しい基本構想ができれば、恐らく2025年、2030年長い長期的な視点での答えが出るんじゃないかと期待しております。私も微力ながらお手伝いできることを非常に感謝しております。どうもありがとうございます。

## (2)職務代理者の指名及びあいさつ

一市川一宏委員を職務代理者に指名。

### ■職務代理者

この二つの名前が並んでおりますけれども、1字しか違わない。こういう委員会もあるんだということで、今日は孫にもちゃんと言っておこうと思います。実は先週、人口減少化時代における世代間交流行政のまちづくりという議論がございまして、これは全国市長会から委託を受けて、報告をいたしました。また、昨日は東京都で共助社会を考える会の検討委員会の委員長もさせていただきながら、東京というこういう大きな都市で、特に大都市でどのようなまちづくりができるのかということを模索しているところでございます。

さまざまな福祉のところに取り組んでおりますが、私はやはりつぎ木と思ひまして、つまり渋谷という地域につぎ木をする。それが咲いて花を開く。それがなければ、何から何まで持ってきても、全く意味がない。渋谷の強み、課題を踏まえながら、やはりつぎ木をする、そういうようなきちっとした計画になるまでは、私もご貢献させていただきたいし、そのようになるように福祉の立場から発言をさせていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひ申します。

## (3)委員紹介

一各委員による自己紹介。

### ■委員

私が属しております所は、人間開発学部という、ちょっと多分、日本で一つしかない学部だと思います。それで私が担当しております学科は、子ども支援学科というところですよ。将来、幼稚園や保育園なり、子育て支援等に関わる先生方を育てている所ですけども、よく学生たちがこの近隣の幼稚園や保育園などに実習とかボランティアなどでお世話になっております。子育て支援の立場からお話をしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひ申します。

### ■委員

私は20代のころスポーツライターとして、さまざまなアスリートの方に取材をさせていただいておりました。30代になってからは小学校の教員をやったり、今は東京都の教育委員を務めさせていただいておりました。また、都内で3園、保育園を運営させていただいたり、またそれこそ長谷部区長が立ち上げたグリーンバードの下部組織に当たります、グリーンバード新宿ということで、ごみ拾いを切り口とした地域活動にも取り組ませていただいております。そのすべてに共通するのが、まさにこのダイバーシティということであり、まさに多様な存在、多様な価値観を認めようというのが、私の人生のテーマ、コンセプトであり、まさにそういった形でこのまちづくりをしていく。こういうことで、事務所からはあまりお金にならない仕事は引き受けないでくださいと言われてはいるんですけど、これはぜひ関わらないわけにはいかないということでお引き受けをさせていただきました。どうぞよろしくお願ひいたします。

### ■委員

商工会議所の渋谷支部副会長をやっております。渋谷再開発協会の理事長職、それから帰宅困難者協議会の座長も務めさせていただいておまして、渋谷地区の企業活動、経済活動の観点で、基本構想のほうに微力ながら参画できればというふうに思っております。どうぞよろしくお願ひいたします

### ■委員

私は別荘シェアリングのサイトをやっておまして、地方で使い切れない別荘を借りたい方に貸すというサイトを運営しております。実際、渋谷もオリンピックとかで泊まりたい方がたくさんいらっしゃるという中で、民泊の利用も今後活発になってくると思うんですけども、不動産とか建築の新しい提供の仕方を渋谷から提案でき

ればと思って、今回参加させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ■委員

私は渋谷の本町の不動通りという所で酒屋を3代やっております。今現在、役職としましては、渋谷区商店会連合会の青年部長という立場にありまして、各商店街の代表者たちと一緒にいろいろなイベント、こないだも渋谷区く민의広場という所で模擬店をやったりとか、そういうこともやっております。そういう立場で、渋谷に根の張ったといえますか、ずっと生活してきて、祖父母やその前の代から渋谷を見ている人間をたくさん知っておりますし、私自身もそうですので、そういった地についての立場から何かお役に立てればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### ■委員

私は、お母さまの力が集まれば、何かができると思ひまして、子育てサロンというのをスタートしまして、もう5年目になっております。それで、今では月々100組のお母さまに参加をさせていただいてまして、それでやっぱりお子さんがすごく増えてるなっていうのを実感しています。やっぱり渋谷区は評判がすごくいいんです。なので、新宿区とか世田谷区の方とかがたくさん引越しをしていらっしやいます。それを本当に今実感をしていまして、この増えていく中で、今後保育所なんかやっぱり不足をしておりますので、どのように対応していったらいいのか、お母さまたちにお会いしていますので、お母さまたちの意見の代弁のようなことが少しでもできればいいなと思って参加しました。ドキドキしていますが、よろしくお願いいたします。

#### ■委員

普段は港区で経営コンサルティング会社で働いているんですけども、生まれてからずっと、代々木上原・代々木公園地域に住んでおりまして、恐らく渋谷区への愛着という面と、あとは比較的若く、夫婦共働きという立場で、何かものを言えるのではないかと思います、応募させていただきました。また個人的ではありますが、海外で暮らした経験などもありまして、ダイバーシティということに関しては何か意見もあるかと思ひますので、できるだけお題目で終わらないような、実際に本当に渋谷区に住む人が、自分と違うものを受け入れて、許してというような環境につながるような、そういう会にできればいいなと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ■委員

私は広尾に祖父と父と私、あともう今、子どもが同じ小学校、同じ中学校ということで、ずっと広尾でお世話になっているもんで、今、渋谷区サッカー協会のほうでも、今年度から理事をさせていただきまして、7月に渋谷区のスポーツ交流ということで、渋谷区の小中学生と一緒にドイツのほうに行ってきました。そちらでももちろん小学生、中学生のすごく素晴らしい成果と育成ができた中、また僕もすごい勉強になった1週間で、そのときにこのお話があって、ぜひ参加させていただきたいと思ひました。よろしくお願いいたします。

#### ■委員

私、渋谷区の婦人団体連絡協議会で理事長をしております。19団体が連絡協議会となっております、これは町会婦人部とか、それから自主的に作ったグループ両方、半々ぐらいになっておりますけれども、それぞれの団体が地域活動をして、そして連絡をとり合っている団体でございます。私自身は、その団体の中では、主に15年ほど読み聞かせを続けてまいりました。小学校に行ったり、今は地域の中でそれを続けておりますけれども、子どもの読む力、聞く力が弱くなったという、そういうような話が出た15年前のころからこの読み聞かせを始めております。毎月子どもと対話するのが楽しみっていう状況でございます。合わせて、高齢者も大事ということで、高齢者の食事会も月1回、両方の方々とのふれあいを持ちながら楽しんでおります。地域活動を中心として行っております。よろしくお願いいたします。

#### ■委員

私は青少年対策地区委員会の会長会、渋谷区に11の地区がありまして、それのとりまとめというか、いつの間にか会長会の会長ということで指名されて、受けてるのかなと思います。そんなことで、地区委員会というのは、青少年、特に小学校、中学校のお子さんたちが健全で、またかつ地域の大人の人たちと関わるといようなものが主たる活動の目的のような、一つの目的となっております。そういうことで、子どもたちの安全とか、そういうようなものに注意をしながら、地域の皆さんと関わっていききたいという目的を持って活動しております。一緒に勉強させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ■委員

渋谷区人権擁護委員会の幹事長をしております。人権擁護委員の皆さん、メンバーは校長先生を退職された方や弁護士の方が多くはいるんですけど、私はずっと幡ヶ谷で育って、ずっと渋谷区で子育てしてきたという、そしてPTAとかそういう普通の感覚を持って、人権擁護委員をさせていただいております。ですから、先ほど先生がおっしゃった、つぎ木もいいんですけど、幹の部分で何かお役に立てればいいなと思っています。本当にすごい先生ばかりなので、力になるかどうか分からないんですけど、頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### ■委員

私は現在、86歳です。今までほかの警察の方の会議やっておりました。渋谷区町会連合会長をやっています。あらゆる会に会長という形で、こうやって出ているんですが、この頭にどんだけものが入るか、入ってもみんな出ちゃうんじゃないかと思ったりもしますが、一つご指導お願いいたします。以上です。

#### ■委員

私は渋谷区医師会の副会長をしております。渋谷区医師会は渋谷区の行政の方々と一緒に、皆様の健康、医療、災害時対策などにつき既に話を進めております。また、いろいろなカテゴリーを拝見しますと私達医師会が更にご協力できる場所が多々あると思います。医師会としては、会長、副会長以下会員は皆様のお役に立つ心の準備がありますのでしっかりと頑張っていきたいと思っております。

私は実は国際結婚をしております。私の家族自体がダイバーシティで、国際的な方々との交流が仕事上、私的生活上で多い環境にあります。そういう現状のなか国際化というカテゴリーの中でもお手伝いができるのではと思っております。宜しくお願い致します。

#### ■委員

僕は千駄ヶ谷に住んでまして、オフィスも原宿なんです。ですので、自転車で大体この辺はうろろしているということなんですけども、恐らくスポーツの観点で期待されてというので、スポーツの観点からお話を見てみたいと思うんですが、オリンピックにニューヨークが立候補していたんです、2012年なんです。落ちちゃったんです。そのときにニューヨークは、歩いて、すべてのニューヨークのエリアから歩いて10分で公園をというコンセプトを掲げて、これがオリンピックは取れなかったんですけど、結果として、都市ランキングを上げたというふうに言われていまして、きっといい提案がたくさん出ると思うんですけど、最後にぎゅっと絞っていくっていうのが大事なと思うときに、渋谷らしさって何なのかっていうのは、僕自身も外から来た人間なので、これを機に考えたいなというふうに思っていて、最後にそんなものが見えてくるといいかなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

#### ■委員

私は専門としましては、医療はどうあるべきかという医療政策の研究をしております。渋谷区の仕事を拝命いたしまして、もう10年ほどになります。具体的には、介護保険の委員会、それから健康増進の委員会、それから保健所の運営協議会、それから渋谷区健康危機管理の委員会。こういう形で広く関わらせていただい

ております。いわば渋谷区の保健医療、福祉介護、広く関わらせていただいておりますので、この経験とか、あるいは知識があるかどうかは別にしまして、知識を微力ながら本委員会に役立てることができればと思っておりますので、なにとぞよろしくお願いいたします。

#### ■委員

専門は建築なんですけど、今、渋谷区の新庁舎の建設のアドバイザーを仰せつかっておりまして、今スマートウェルネス庁舎ということで、環境にも配慮しつつ、そこで働く方、あるいは訪れる区民の方々の健康面を考えた計画という中に、アドバイスをさせていただいております。それと、それ以外の研究では、実はわれわれが住んでいる住宅の性能と、それから住んでいる町の状況、まちづくりが変わると、そこに住んでいる住民の方々の健康状態がどのくらい変わるかという、そういうフィールド調査中心に行っておりまして、高齢者から、実は子どもたちまでの身体活動量を測定、それとあと身体能力とか、血圧とか、心拍とか、そういうフィールド調査の結果を今後、いろんなまちづくりに取り組みに反映していただけるような、そんな研究を日々しております。よろしくお願いいたします。

#### (4) 審議会幹事・事務局職員紹介

一 審議会幹事・事務局職員の紹介。

#### (5) 審議会の趣旨説明

##### ■事務局

渋谷区基本構想等審議会の設置趣旨につきまして、ご説明をさせていただきます。当審議会においてご審議いただくものは渋谷区基本構想改定のための基本的方向と長期基本計画に盛り込むべき施策についてでございます。

基本構想は、渋谷区における計画的な行財政運営の基本的かつ総合的な指針といたしまして、区民生活と区の将来像およびこれを実現するための大綱を定めるものでございます。20年のスパンで考える渋谷区の目指す将来像、ビジョンを示すものでございます。また、長期基本計画は、10年のスパンで考える、基本構想を実現するために必要な中・長期的な施策と事業の重点を示した「区政運営の指針」の役割を持ちまして、計画期間内に策定される様々な「個別計画」例えば、高齢者保健福祉計画でございますとか介護保険事業計画、もしくは子ども子育て支援事業計画などの基本となるものでございます。

そして、より具体的な、3年スパンの具体的な施策を示す実施計画というのがございます。この上位計画を踏まえた計画であり、予算に直結する内容となるという形でございます。この3層の構造となっている区の施策を展開するための方針の内、根幹となります基本構想そして長期基本計画、この双方の部分が、今回の審議の対象になるということでございます。

渋谷区では、平成7年12月に渋谷区基本構想及び長期基本計画策定のための基本方向の答申を受けまして、基本構想を、平成8年3月末に議会の議決をもって定めております。また、平成8年12月に、平成17年度までの長期基本計画を策定しているという状況でございます。

その後渋谷区は、平成18年以降の急激な社会情勢の変化に対応するため、長期基本計画の策定はいたしませんで、3年間のローリングを基本とする実施計画によって各種施策を進めてきたという状況がございます。

しかし、基本構想策定から20年が経ちまして、人口減少と少子高齢化、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを契機とした国際化や地域振興の進展、また、渋谷駅周辺の整備により、渋谷区の状況は大きく変化してまいります。

普遍的な内容を含む地域経営におけるビジョンである基本構想につきましても、このような大きな時代の変化に対応していかなければなりません。基本構想を改定によりリニューアルし、長期基本計画を新たに策定して、安定的計画的な行財政運営を図るために、今回の本審議会のこの設置という形になりました。

今後ご審議いただく中で、現在の社会情勢の変化を踏まえた渋谷区の将来像は、どのようなものであるべきなのか。また、その実現のための長期基本計画は、どのように定めていくべきなのかを、各委員の皆様がの専門家として、また様々なご経験をお持ちの区民としてのご意見を賜りまして、その方向性について、答申をまとめていただくという形になります。

## (6) 議題

### ①現在の基本構想及び長期基本計画の概要

#### ■会長

それでは議事に入っておりますが、本日の欠席委員は2名ですね。審議会としては半数以上の出席がございますので、有効に成立しております。

それでは、今少し説明ございましたが、事務局の方から本日の議題の1番目であります「現在の基本構想及び長期基本計画の概要」これにつきまして、説明をお願いいたします。

#### ■事務局

それでは、現在の渋谷区基本構想と長期基本計画の概要につきましてご説明ということになります。(事務局より資料「参考 渋谷区長期基本計画(平成8年度～17年度)」を用いて説明)

#### ■会長

ありがとうございました。これは前回つくられた基本構想、長期基本計画の中身ということでございますが、何か質問があればと思いますが、よろしゅうございますか。ではこの後の課題を語る中で戻ることといたしまして、次の議題の「②区の現状と課題」これについて事務局からお願いします。

### ②区の現状と課題

#### ■事務局

それでは、引き続きまして私の方から、区の現状と課題について、ご説明をしたいと存じます。(事務局より「区全体のエリア毎の特徴」、「区の財政規模の推移」、「区内の産業構造」、「人口の推移」、「合計特殊出生率」、「年齢層の構成」、「昼間人口」、「将来人口推計」、「特別養護老人ホームの状況」、「保育園の待機児童数」、「渋谷区の課題」を説明)

#### ■会長

ただいま区の現状と課題ということでご説明ございましたが、もちろん全部を網羅することは無理でしょうけれども、今の説明に対して質問等ございましたら、ぜひお願いいたします。

#### ■委員

昼間人口と夜間人口、夜間人口、推移といえますか。ここは繁華街もありますから、実際住んでらっしゃる方とそうでない方というのはどのくらいいるかって説明できますか。

#### ■事務局



昼間人口というデータにつきましては、どれくらい、働いていらっしゃる方がどれくらいいるかということと、それから学生としてどれくらいいらっしゃるのかということところ自体が、実際には主なところなんでございまして、昼夜間人口のデータが平成22年の国勢調査で申し上げますと、夜間人口は20万4,492人でございます。昼間人口を申し上げますと、52万698人ですね。2.5倍ぐらいの形で昼間人口になります。

#### ■会長

ほかにどなたかいかがでございましょうか。

#### ■委員

通学流動のところ、渋谷区に来ている子は書いてあるんですけど、逆に渋谷区に住んでいる15歳以下の子が外に出ているっていうのはどれくらいになるんですか。

#### ■事務局

今、手元にないのですが、ご質問いただいたところで、もしお答えができない場合は、必ず次回の審議会のほうで皆さまのお手元にその資料をお届けするという約束をしながら進めてまいりたいと存じます。

#### ■委員

27ページの渋谷区の課題というところでちょっと質問で、もしかしたら③の審議会の今後の進め方についてのところかもしれないですが、それぞれの項目についてあり方だけではなくて、もう少し具体的に何が課題なのか。例えば安全、安心の暮らしを支えるまちづくりのあり方というのが課題というのも、本当に犯罪が増えていることが課題であるとか、渋谷区その瞬間的に来る人に対応しきれていないですとか、もう少し実態がどうなっているのかというのを踏まえて、課題等置いたほうが、今後の議論もしやすいのではないかなと思いました。

#### ■事務局

そうですね。実際にその背景をやはり具体的な形でお示していくのがいいかと思いますが、後ほどまた、さまざま審議の進め方の中でも少し申し上げますが、やはりさまざまなジャンルがあって、その背景もまた含めた形のものたくさんあるんですが、やはりテーマを一つずつ絞った形での集中的な審議をいただいた方が意見がさまざまいただけると思いますし、そういった形で一つ一つ審議を続けていきたいというのが事務局としての考えです。

#### ■会長

限られたスペースと限られた時間なので、27ページの渋谷区の課題っていうのがあって、例えば国際化といったら、現状の外国人の数がどうなっているとか、国際化の現状みたいなデータも欲しいとか、きっといっぱいあると思います。恐らくいっぱい出てくると思うんで、全部やりますか。あるいは、皆さんからの質問を全部聞いていく。今は、でも恐らく準備できてないと答えられないですよ。

#### ■事務局

実際に今日すべてご意見を賜れないとは思いますが、例えば、これから資料をこういうものが欲しいということについては、別途な形でさまざまいただける機会があると思うんです。例えばメールでございましてとか、お手紙でございましてとか、いろいろご連絡いただければ、そういったことにお答えしてまいりたいと思っています。

■会長

恐らくこの後で具体的に今後どういう内容にするかという話がありますね。その中で今回の課題をどう解決するかという話が出てくると。そのときに現在の政策に関する情報が出てくると。そういう理解でいいですか。

■事務局

はい。そのように進めてまいりたいと存じます。

■会長

ということですが、しかしなおかつ言うておきたいということがあれば、ぜひ。

■委員

資料としてございますけど、前回の長期基本計画でございますけど、その中で実現しなかったこととか、そういうのは評価されるんですか。それが27ページの課題にもつながっているのか、その辺りをちょっと。

■事務局

ビジョンというのは大きな形のものなので、ストレートな検証というのはなかなかできないのは実情でございます。しかし、その中で非常に普遍的なもの、そういったものをもう一度整理して、そういったものが今後のさらに現代の社会情勢の中でもう一つどういうものを加えれば、渋谷区らしい姿になるのかということのご審議をぜひ、将来に向かった形でお願いできたらというのが、私どもの今の考えでございます。

■委員

もう一点、資料なんですけど、高齢者の資料、65歳以上をひとくりにされてますけど。できれば、65歳から74歳までの前期高齢者と75歳以上の後期高齢者に分けて出していただきたいなというふうに思います。

■事務局

ありがとうございます。

■会長

今の委員の話は、今日3ページで過去とこれからの関係をお話しされた。だいぶ前にも長期基本計画に基づく実施計画で3年でローリングしてきたというお話はあったんで、恐らくこれからやろうと思うと、今、委員が言ったように過去やったことがどうだったのかということの政策的な、いわば評価をしないと、次にいかない。こわいのは、それは置いて、次に何か新しいことをやるというと、ギャップが起きるに決まってるから、ということをおっしゃっていると。その辺りはぜひ、今後の展開の中で準備いただいて、少なくとも次のことへいく前に過去どうだったかということと現在どうだったかということ踏まえて、提案をお願いしたいと思います。

■事務局

はい。やはり今までどういうことを積み重ねて、どういう形になってきたのかということもやはりお示してい

かないと、その先がなかなかつながっていかないということはよく分かりましたので、その点は踏まえてまいりたいと思います。

#### ■委員

先ほどのご意見にも近いのかもしれないのですが、例えばスポーツについて言うと、トップアスリートが育つにはスポーツ施設はちょっと渋谷区は足りないですねというような問題と言えるんですが、子どもたちのスポーツする環境というと、ほぼ学校の校庭を開放すると十分ですねって言えると思うんです。つまり、何がコンセプトかによって、問題、今は問題なのか、それとも問題じゃないのかというのが違ってくる気がしていて、恐らくずっとこの会議が最後に到達するのは、これを読むと、非常に包括的で素晴らしいんですけども、結局渋谷区はほかと何が違うんですかっていうことを議論するときに、そこが一番合意しにくい点じゃないかと思うんです。それが、そこが一番やりにくい点でもある気がしてて、働く人のためなのか、住む人のためなのかっていろいろ共存できると思うんですけど、共存できないところも、スポーツだけ一つとってもあって、そういうものがなんかもうちょっと、次回からだと思うんですけど、かなりぶつかりそうだなという点が見えているなという気がしていて、ちょっとその点が今後意識していきたいなという意見なんですけども。

#### ■会長

ありがとうございます。要は、このレベルでやると山ほど出てきちゃうので、一番いいのは、次にこういうことをしたいって話をさせていただくと、いや違うだろうってなるので、今日の議題の3番は、これからどうするかっていうことをおっしゃっていただいていることのようなので、それを今度伺って、またちょっと今日の3時までの時間の中であれば、質問に戻るといってよろしいですか。

じゃあ続いて、次の議題の3番で、審議会の今後の進め方と書いてありますが、実際中身のことを言っていただくので、どういう中身を考えているかについて、事務局から説明をお願いいたします。

### ③審議会の今後の進め方について

#### ■事務局

(事務局より審議の進め方についての説明)

—参考映像の紹介

#### ■渋谷駅周辺整備担当部長

ご説明をさせていただきます。これは2027年位に駅の改良、土地区画整理事業で広場が整備されて新しく西側と東側が大きくなるといったところと、現状の街並みとの景観がどういう風に見えるようになるのかということスタディしているVRでございます。

人の目線から見たときに街並みがどうなるかということですが、先程からいろんなご意見が出ている中で、地形ですとか自然の理にかなった都市の骨格というのがあって、その上で街道ですとか、あるいは歴史において様々な賑わいができてきている渋谷のローカル力というのがどこにあるのか。今発展していることは何によって発展してきたのかという現状をしっかりと見るための道具としてVRを作成しているところでございます。これはあくまで参考でございます。

#### ■事務局

もうひとつ鳥瞰図がございまして、こちらもご説明をお願いいたします。

#### ■渋谷駅周辺整備担当部長

これは人の目線からではなくて、全貌をみるためにちょっと上の鳥の目線で見えておりますけれども、手前に渋谷のヒカリエ、既に出来上がっているものがあって、ちょうど今 246 を超えて南側の東横線の跡地の街区と線路を越えて左側に桜ヶ丘地区の再開発事業がおこなわれると、ここでは住宅棟もできて新しい市街地再開発事業が行われるとこんなところがございますが、いわゆる駅ビルとは言っていないのですが、渋谷駅街区という所に高さ 230m 程度の東棟と中央棟、西棟といったビル事業がございます。これは単なるビル事業ではなくて、敷地の中に広場を取り込んで、基盤を一体的に整備していると。これを鉄道事業、ご承知だと思いますけれど、山手線と埼京線が並列化するですとか、銀座線のホームが明治通りの上に移設するですとか、もうすでに行われた東横線と副都心線の相互乗り入れですとか、こういう大きな鉄道事業と国道 246 の部分的なボトルネックを拡張する事業等、これらが一体的に民間の事業と公共の施設が整備される。これはなぜやっているかというのと、施設が古くなっているということもあって、安全な駅機能を更新しなくてはいけない、もうひとつは街への人の流れを各階層で、地上部でいえば 1-4 階まで、地下でいえば地下 1-5 階相当までの間で、各階層で東西南北を人が自由に行き来でき、さらに垂直の移動も容易になってですね、人々が遠くのまちにどんどんと流れていってもらいたいような工夫をするために、まず核の部分強化しないといけないということで今事業が進められているところでございます。概要だけでございます。

#### ■事務局

続いて、もうひとつの視点という所なんですが、「ダイバーシティ・インクルージョン」の視点につきまして、またもうひとつ渋谷民という新しいお話があるので、そのあたりにつきましてはオブザーバーからご紹介頂きたいと思います。よろしく願いいたします。

#### ■オブザーバー

よろしく願いします。「こんにちは、ダイバーシティ社会」と、多様性ある社会というふうな形でご紹介させていただきます。

多様性社会って一体何だと。まさになぜダイバーシティなのかというふうな話を今、あらためて、皆さんの話を聞いて、私たちもあらためて身が引き締まる思いがしたというふうなことを強く思っております。実はダイバーシティは何故これだけ世界に注目されているのかというふうな部分でいうと、やはり二つなのかと思っております。

まず一つです。一つは、ダイバーシティ社会が確実に来ることが分かっているからです。といたしますのは、国連人口基金はこういうふうに言いました。2050 年世界人口は 70 億人から 92 億人になるわけです。これは大きなインパクトですね。日本人口は 2050 年、9,000 万人をショートするという、悲観的なものと 8,000 万人というふうなデータもあります。そうしてみた場合、少子高齢化、日本はいわゆる課題先進国であります、世界がそこを注目しているわけです。いずれは自分たちの話になる。そうなったときに、日本がまずダイバーシティ化するのは明白で、なぜならダイバーシティ化しないと社会が成立しないからです。労働力人口、少子高齢化、子どもの貧困、さまざまな問題があります。ゆえにダイバーシティ社会が来る日本、そこに向き合うというふうなことが大事だというふうに言っています。

あともう一つはまさに、会長の話にもありましたが、オリンピック、パラリンピックです。その中でやはりダイバーシティはオリンピックの基本なんです。テーマです。ロンドンもリオもそうですが、2020 年もダイバーシ

ティがテーマになります。ちなみに来年のリオオリンピックは、ハーモニアスダイバーシティがテーマです。つまりダイバーシティがデフォルトなわけです。この二つの部分から、じゃあダイバーシティとどういうふうに向き合うのかというふうなところでお話を簡単にさせていただきたいと思います。

と言いつつも、ちょっと皆さんの手元に何か不思議なものが配られているんですが、その説明をする前に、そもそも私ども電通ダイバーシティ・ラボの説明をさせていただきます。私どもは電通の中に設置された多様性の課題を解決する専門組織です。大体、今 110 名います。私どものようなクリエイターであったり、プランナーであったり、あるいは東京オリンピック、パラリンピックのチームメンバー、約 110 名がさまざまな課題に向き合うと。違いを価値にとらえ、それを社会に還元していく。それによって、豊かな社会が生まれるというふうな概念でございます。

ちょっと不思議なものがあるので、開けていただいてもよろしいでしょうか。これはブロックなんですけど、6ピースあります。不思議なちょっとピースなんですけど。今からこのピースを使っていただいて、皆さんに一つお願いがあります。それは何かというと、3分間でアヒルを作ってください。アヒルです。この6ピース、アヒルが皆さんに作っていただきたいものです。

—各委員によるブロック制作

#### ■オブザーバー

オッキーです。ちなみに横の方を見て、アヒルどうですか。皆さん。だいぶ違いますね。ちなみにこのブロックは 1 億 6,000 万通りの組み合わせ方があるんで、基本は多分一緒にならないだろうというふうに思いますが、後ほど、後で皆さんにもブロックを、アヒルを觀賞していただくので、じゃあいったんこれ回収させていただきます。後で持って帰っていただきます。すみません、なぜアヒルなのかというのはあまり意味はないんですが。実はダイバーシティのセッションをするときに、特にこれオリンピックでよく使われていらっしやいまして、合意形成のセッションでこのアヒルは使われます。非常に有名なアヒルです。多分、日本の自治体、基礎自治体で使われたのは初めてじゃないかというふうに思います。こういった形で、全く違うアヒルができるわけです。1 億 6,000 万通りです。

ここにいらっしやる方々、皆さん違います。すべてが違います。それは日本人かうんぬんではなく、生活も違うし、生きてきた形も違う。人種、宗教、言語、障害、生物、全く違うわけです。違いは個性です。違いは差別できるもんじゃない。個性です。それはすべて 1 億 2,000 万、渋谷区に 21 万人、すべてに個性があります。恐らく私たちがこれから向き合う社会というのは、さまざまな人種、宗教すべてが新しいものばかりです。例えば、これ見てください。家族の形が劇的に多様化しています。いわゆる旧来のマジョリティ、夫婦、子ども、核家族、シングル、3世代同居の大家族。夫単身赴任。これがすさまじい勢いで変わっています。2015年からご存じのとおり、人口も減っていますが、世帯人口が減ってきます。世帯人口が減っているのに単身家族が増える。しかもものすごくぐちゃぐちゃになっています。もはや一つの概念では、これはくくれない。例えば外国人と結婚されたり、いわゆるミックスの子もどんどん増えてきます。そうすると、教育がそこに耐えられるのかという話なんです。私たちは、このダイバーシティ社会、これに向き合う、確実にゆっくりダイバーシティ社会、多様性の社会です。これはもう未曾有な出来事です。

非常に、今回片仮名が多くて本当に申し訳ないなと思ってるんですけど、もともとアメリカで生まれて、70年代に提唱され、90年代に定着されたダイバーシティなので、ダイバーシティ&インクルージョン。ダイバーシティは多様性、これはいわゆる状態です。多様性を受け入れる状態です。インクルージョン、それが含有され、価値が変わっていく。それがあ意味、実は明確な定義が実はないんです。どこを見てもないです。いろんな人がいろんなことを言っている。

例えば、この紙がありますが、ダイバーシティの主要な領域、一般的には障害あるなしみたいな話とか、ユニバーサルデザインもここに入りますね。ジェンダー、女性の問題、あるいはLGBTの問題、すべてそうですね。あるいはワークライフバランス、ここに入ります。多文化、例えば民族もあります、食もあります。しかしながら地域ダイバーシティ、例えば渋谷区、この4エリアとありますが、それぞれ全く違うはずなんです。多様で価値がある。ゆえにそれも地域ダイバーシティ、地方創生も全くそのとおりです。横展開なんてよく言いますが、実はそのエリアにしかない価値がある。そういうような多文化。あとやっぱりジェネレーションです。保育の環境。私自身は本当は教育者で、保育というか、乳児保育が実は専門なんですけど、やはりこういった子どもたちの未来にどう向き合うのかというふうなところ。

しかしながらこれは一つでしかなくて、ほかにはもっといっぱいあるわけです。ダイバーシティの本質は何か。それは一言で排除する人をつくらない。すべてを包み込む。そういう渋谷区でありたいというはずなんです。例えばこれダイバーシティという言葉、実はものすごく多様性があります。私もいろんな省庁に行くんですが、恐らくダイバーシティという話をして、8割ぐらいやっぱり女性活躍の話になっているのが正直なところなんです。あるいは障害です。でも女性だけではやっぱり、ごめんなさい、女性も大事です。女性も大事ですが、もっと大事な、もっと大事になって日本語変ですね。とにかくいろんなことがダイバーシティって大事なはずなんです。LGBTもその一つです。厚生省、内閣府、官邸、これもかつて女性活用の文脈になっていますね、ポジティブアクション。しかしながら、例えば環境省にだってダイバーシティの話をする、これもバイオダイバーシティ、生物多様性の話なんです。私たちは生物と言われながら地球に暮らしている。でも、間もなく私たちはもう地球一つでは暮らせない、いわゆる地球二つ分が必要なワンプラネットリビングという概念、つまりもう地球一つじゃ足りないんです。そういうふうなところの中でどうあるべきか。あるいは農水省に関していうと、もはやそれは食文化、ダイバーシティフード。ハラル食みたいな話になりますし、もう各省庁ばらばら。もっと言うと、やっぱり今回の東京オリンピック、パラリンピックのテーマなんです、ダイバーシティ。

これは実は私ども、渋谷区民意識調査というふうなことをさせていただいておりますが、そのときに実はダイバーシティの定義を書いております。皆さんちょっとお手元にこの概念がありますが、ちょっと読まさせていただきます。「ダイバーシティ。少子高齢化や国際化などの時代の変化や価値観が多様化する中、年齢、性別、障害、国籍、性的マイノリティなど、一人ひとりの違いを個性として尊重し認め合うという考え方です。具体的にどのような違いがあるかという、見える違いでは外見、性別、年齢、働き方。見えない違いでは経験、育った環境、文化、宗教および心理的傾向としては価値観、ライフスタイル等が挙げられます」。

これがダイバーシティとして、仮に定義しています。これ仮です。インクルージョン、年齢、性別、障害、国籍、性的マイノリティなど、あらゆる違いを個性として尊重し認め合うダイバーシティの段階からさらに踏み込んで、多様な個性を持つ人々を組織および社会に多く取り入れて、そういう人たちが持つ能力を生かす取り組みのことで。

イメージとしては、ここが例えばゼロだとします。ここはマイナスです。マイナス状態です。ここがプラスの状態だとします。ダイバーシティはマイナスをゼロにします。排除する人をつくらない。みんなを尊重する価値の状態。これがダイバーシティです。インクルージョンはさらにこれを価値化する、プラスに持っていく。そういうふうなイメージだと考えていただければ結構です。

ちなみにそれを実現したある企業の非常に素敵なムービーがあるので、お見せしたいと思います。2014年にサンフランシスコであった出来事です。

ーダイバーシティ&インクルージョン参考映像紹介

## ■オブザーバー

これはサンフランシスコで行われたレインボープライドです。渋谷区でも行われているレインボープライドです。アップル、世界最大のIT会社のティム・クック、CEOがゲイをカミングアウトして、その結果、会社が動きました。一番大きなポイントはフォーチュン 500 の企業だったにも関わらず株価は一切落ちなかった。かつこのパレードは LGBT だけではなくて、障害者も高齢者もさまざまな人たちの価値をアピールしています。最後に出る一言が多分私たちの大事な価値を表わしているというふうに感じたので、ご紹介しています。“Inclusion Inspires Innovation.”すなわちインクルージョンがイノベーションをインスパイアさせるということです。つまり何を言いたいのか。インクルージョンさせる。つまりみんなをくるむことで、大きなイノベーションもくるむというふうなことなんです。ダイバーシティとインクルージョン、本当片仮名が多くて、僕も多分 TOEIC かなり低いんですけど、ここのダイバーシティ・イノベーション、つまりダイバーシティがインクルージョンすることで、さまざまな革新、発展が実現するという、ダイバーシティ・イノベーションを渋谷は目指すべきだと私は考えますし、おそらく皆さんもそういう熱い心を持って、この場所にいらっしゃると信じます。

この渋谷区ダイバーシティというもの、渋谷区ならではのダイバーシティの形を探すべきなんです。逆に言うと、探すことがおそらくこの審議会の大きなミッションだと私は信じます。かつそれを皆さん、期待してるんです。ほかの区も基礎自治体も、あるいは広域自治体さえも、長谷部区長の言うようにパリ、ロンドン、ニューヨーク、渋谷だという非常に大きな構想の下、来るダイバーシティ社会に向けて、自治体のスタンダードになるはずですよ。裏を返すと、皆さんはとても大きなミッションを背負い、かつ日本のダイバーシティによって、世界を変える可能性を持ってるんじゃないか。私は強く感じます。

そういう意味で渋谷区ダイバーシティを探される皆さんのお手伝いを私ども電通総研および電通ダイバーシティは全力でお手伝いしたいというふうに思っております。ダイバーシティは美しい、ダイバーシティ イズ ビューティフルです。美しいはずですよ。そこに差別もなく、誰も悲しませない。そういう渋谷区であってほしいというふうに私たちは考えます。

あともう一つです。新しい概念が今回、もう一つ出ます。それは、渋谷民(仮称)です。これ何かと申し上げますと、ダイバーシティの非常に大事な概念としては、やっぱり人をどう巻き込んでいくかというふうなことがあります。ダイバーシティ業界用語で、ファーストピープル、セカンドピープル、サードピープル。またちょっと新しい概念ができましたが、ファーストピープル、第1の人的資源、人たちはやはり何といっても渋谷区民です。税収をそこに収め、区を盛り上げる区民。あともう一つ、セカンドピープル、渋谷区内の企業、学校に就業される方々です。常に渋谷と接点を持っている方。あともう一つは、渋谷には別に住んでいない、あるいはかつて住んでいた、もしくは渋谷が大好きというような渋谷を愛する人たち、これサードピープルといいます。これは言ってみれば、第3の目です。いわゆる客観的に渋谷を応援すると、これによってダイバーシティが劇的に動いていくわけです。このサードピープルの概念を今回ご提示して、そのネーミングを例えば渋谷民とか、渋谷ピープルとか、渋谷人とかいろいろあると思います。その中で、例えばそれに名前を付けると。あるいはその方たちだけに何らかのサービスを施す。それによって、新しい人との関係性が生まれる。そういうふうを考えて、この三つをご提案させていただいております。いずれ彼らは渋谷区住民になるかもしれない。あるいは渋谷区をもっと活性化する企業に就職するかもしれない。いろいろな可能性があります。

## ■事務局

ありがとうございました。もう少し今後の審議の進め方について、私の方でご説明をさせていただきたいと存じます。いまダイバーシティ・インクルージョンの考え方をお話いただいたんですが、最初の方でご説明し

ました現在の基本構想をもう一度振り返ったものでございます。これについてそれぞれの基本目標があつてということをご紹介したんですけれども、それぞれにキーワードがあるということになります。今ご紹介してきた変化や視点を踏まえた上で、さらに新たな分類軸を仮にですが審議を効率的に進めるために挙げてみました。あらためてグルーピングをして、審議を進めていきたいなと思っております。このグルーピングなんですけれども、こんな感じです。6つに分けました。これらの6のカテゴリーに分けて皆さんのご意見を賜りたいというのが事務局の考え方でございます。

先ほどのダイバーシティ・インクルージョンについては、実は7番目のカテゴリーと思っております。これは今もご説明にございましたように様々な要素を持っていますので、実はこの6つの要素に重なると考えています。ですので、6つのカテゴリーを順番にご審議いただく中でそのダイバーシティについても、その都度、その項目について関連付けてご審議いただけたらと考えるのが、今の事務局の考え方でございます。

(事務局より審議の集約方法、今後の想定スケジュールについて説明)

## ■会長

ありがとうございました。今事務局から説明がありました、小委員会、専門部会につきましては、審議会条例施行規則第4条第2項にありまして、委員長が指名する委員で構成されることになっていますので、それぞれの委員会を開催する時期になりましたら、私の方から、ご指名させていただきます。よろしく願いいたします。

それで少し疑問をしたいんですが、あと5分しかないので、その5分をどう使うかなんですけれども。一つだけあったのは、六つの委員会、専門部会を作って、7番目にダイバーシティ・インクルージョンだっていう説明は何となく分かるので、最終的なアウトプットとして何をするかと。渋谷区が何なのかという、これははっきり言ってブランディングです。ブランディングの部分があるだろうと。それが7番目なのか、全体なのかによってちょっと違うんじゃないかなと。

## ■事務局

そうですね。それはさまざまご審議いただく中で集約されているものを、ここをまとめ上げられればというのが今の考え方でございまして、まずは皆さまのご意見をやはりいただけたらというところがあります。その中でまとめていけたらというところでございます。

## ■会長

また考えをぜひ言っておきたいという方がおられましたら、お願いします。

## ■委員

敢えてのところもあるんですが、反対側に立つと、ダイバーシティじゃないっていう選択肢もあるのかというのをまず聞いておきたくて。というのが、結構ダイバーシティって聞くんです、いろんな所で。世界中の大都市は大体言ってる感じで、僕はせっかく渋谷がやるなら、世界初のにしてほしいなっていう気がするんで、十何年前のオランダでダイバーシティがちょうどこんな感じのことを言っていた感じがするんです。それニューヨークもやって、ドイツもやって、ずっと来て、それで日本初だからっていうより、僕は世界初の何かっていうものの問題、世界中がこれから抱えていく問題の解決に、渋谷が先手をつけて、それを世界中が学ぶみたいなコンセプトの何かにしてほしいなと思う点でいくと、本当にダイバーシティでいいのかっていう気がして、これは結局サンフランシスコとかの後を追っかける羽目になるんじゃないかっていう気がするんで、基本



的にはものすごく合意なんですけども、でも何か世界がもっと困ってて、どこの都市もやれていない何かに渋谷はチャレンジしてほしいという気持ちはあります。

■会長

非常に賛成です。ほかに。

■委員

賛成です。

■委員

今の委員のおっしゃったことには全く賛成なんですけども。先ほどの委員のご意見とか、それから会長からさっきいただいた意見、アウトプットという話がありましたけど。私も概念であるとか、構想であるとか、そういう話ばかりで、本来最初に決めなきゃいけないことは、目的。その目的に向かって、どういう構想を持ち、どういう目標を持って、その目的に向かっていくかということが必要なんで、その目的自身もこの委員会で決めるのか、審議をしていくのか。それとも最初に渋谷区なりの目的があって、そこに向かっていくのか。案でも構いませんけどね。

それともう一つは、先ほどおっしゃいました、渋谷らしさって何だという。この渋谷らしさが何かっていう点、この二つが明確にならないと、それぞれやりたいことやいいと思うことの寄り合わせになってしまって、統制の効かない、何ていうんでしょう、ショッピングセンターみたいになっちゃいますので、やっぱりそのところはちょっと明確にさせていただきたいなど。

■会長

素晴らしい意見ありがとうございます。

■委員

二点。一点は、先ほどの議論はよく分かるんですけど、じゃあ渋谷の現実は何なのか。どういう問題に直面しているのか。それからやはりひとり暮らしといっても、どういう状況にひとり暮らしなのか。具体的に地に足のついた議論が必要だろうというのが一点です。

二点目は、私も福祉の立場で関わっていくということでは、年を取りまして、少しいくつもの資料が並べられて困るので、できれば一本化して、こういうほかのものを使うんじゃなくて、この資料で統一できて説明いくようにしていただいたほうがやりやすいです。あっちを出したり、こっちを出したりはちょっと、私にとってハードルが高いので、その点もご配慮いただきたいということでもあります。以上です。

■委員

先ほど委員がおっしゃっていたことも一理あるなとは思いますが、そもそも世界初めての何かをすることで、具体的に区民にどんなメリットがあるのかというところを考えると、ちょっとそこはちゃんと考えたほうがいいかなというふうに思いました。

万が一じゃあやっぱり世界初の試みを何かやっというときに、じゃあダイバーシティに代わる何か違う概念で世界初を目指すのか。それともあくまでも、先ほど委員がおっしゃっていたように、概念としてはやはりこのダイバーシティを目指していくんだと。それを実現する手法としての世界初の何かを打ち出し

ていくのかっていうのも分けて考える必要があるのかなというふうに思います。

やはりどちらにしろ、区長が強く打ち出している、このダイバーシティという概念が鍵にはなってくるのかなというふうに思います。やはり今日こちらには多種多様な方がお集まりだと思うので、先ほどのダイバーシティの説明を聞いて、なるほどよく分かったという方もいらっしゃる、そんなことはもうはなから分かっているという方もいらっしゃる、あの説明を聞いてもちょっと分かりにくかったという方もいらっしゃるかと思うんです。私なりの言葉で、なるべく片仮名を使わずにダイバーシティということを説明させていただきたいなと思うんですけれども、まずはオブザーバーもおっしゃっていたように、誰も排除されない社会にしようということだと思うんです。そんなの当たり前じゃないかと思われるかと思うんですけれども、結構当たり前じゃないんです。例えば多くの方は男性であれば女性を、女性であれば男性を恋愛対象として結婚をされる。まずそもそも結婚をするということが、今までの世界ではマジョリティでしたけど、中には結婚しない方もいる。それから同性を好きになるという方も中にはいらっしゃる。でも、今まではそういう方はどうしても、この世の中の仕組みからは排除されてしまっていたわけです。

それからもちろんこの中で目がいい、悪いぐらいまではありますけど、全く目が見えないという方はいらっしゃらない。だから、こういう紙の資料、スライドで会議が行われる。また皆さん耳の聞こえがいい、悪いぐらいはありますが、全く聞こえないという方はおそらくいらっしゃらないかと思います。ですからこうやって会話での会議が成り立つわけです。でもどちらもし目の全く見えない方、全く耳の聞こえない方がいらっしゃったら、この会議の形式ではその方は排除されてしまうわけです。ですから、そういった数の少ない方たちを排除することなく、包み込んでいく、一緒に巻き込んでいくにはどうしたらいいんだろうということが、私は多様性、ダイバーシティというものの原点なのかなというふうに思っています。具体的には選択肢を用意する、オプションを用意するということなのかなと思っています。例えば同性しか愛せないという方に対しては、この渋谷区が始めた同性のパートナーシップ条例というものを設けるとか。それから目の見えないという方に関しては、例えば資料を点字でご用意するとか。例えば耳の聞こえない方に対しては手話通訳の方を一人入れて、その方を通じてコミュニケーションを図るとか、大多数のためだけにやるなら必要ではないけれども、数の少ない方もきちんと包括していくためには、そういった選択を加えていくということがダイバーシティなのかなというふうに思っています。

よく誤解されがちなのは、今、盛り上がっている選択的夫婦別姓の話です。あれなんかもまさにこの当該する話だと思っていて、反対する方々からは何で同姓が嫌なんだ、嫌なら結婚しなきゃいいじゃないかっていう声も上がるんですけれども、例えば別に選択的夫婦別姓にしたからといって、全員が別々の名字を名乗らなきゃいけないわけではなくて、今までどおり同じ名字になりたいご夫婦はそのまま、別々の名字を名乗りたいと思う方に新しくそういう選択肢ができるという話で、今までの方が困るわけではないんです。プラスアルファを設けましょうというのが基本的にダイバーシティの原点かなと。

そういった意味で、この渋谷区はそういった選択肢を少しずつ増やすことによって、排除されない、そういうまちにしていこうというのが、恐らく区長のおっしゃりたいコンセプトなのかなというふうに私なりに解釈しております。ありがとうございました。

## ■会長

ありがとうございました。これ延々とあると思うんですけど、時間が来ちゃいまして、これまだ第2回がありますから、そこで言うていただくということで。今後の日程をお願いします。

## ■事務局

(事務局から次回日程・場所の連絡)

■委員

すみません、最後に。次回の打ち合わせ、その会議までに例えばこういうことを審議したいんだ、こうしたいんだって、さっき委員が言っていた学校のトップアスリートをつくるために小学校を開放したいっていう、この委員に入ってやりたいことっていうのも、やはり皆さんあると思うんです。そういうのを逆にこちら側から審議対象じゃないですけど、言われて考えるではなくて、こういうのもやりたいんだっていうのを吸い上げるとか、言う場としては何か。

■会長

それは基本構想審議会でこういうことをつくるための作業をするので、もちろんそういった意見は基本構想を作る中で重要であれば、どう入れるかっていう話なんですけど、個別の課題についてあだこうだっていうテーマではないと私は理解してますので、現状を認識して、次をどうするかっていう中でのご提案はありですけど。例えば個別の細かいことがあって、それが全体の審議会のテーマに結びつくのであればいいんですけど、限られた時間で膨大な量をこれからやりますから、その辺りは次に交通整理をお願いします。この流れの中のどこに入って、それはどう重要かということを考えてご発言をいただければ助かります。

■委員

それはこの答弁の中でということか。

■会長

恐らくこのパターンだともう時間ないから、事務局に言っていた方がいいですね。今日もだいぶ積み残しいっぱいありますから、多分言っていて、事務局に。かなりこのスケジュールは基本構想的には相当タイトなスケジュールですから。通常1年くらいかけるんです。この短いのでやるとなると、半分くらいの時間でやろうとしていますから、相当な作業が出ると思います。ですから、今回出たような小委員会とか専門部会、これが存在する必要があるかと理解しています。そういうことで本日お時間も来ました。次回まだ続きがございますので、ぜひ今日積み残した意見については、直接事務局のほうに言っていたいただければ。

■事務局

ぜひよろしく願いいたします。お忙しい中、どうもありがとうございました。

以上